

株式会社 cocolo 次世代法に基づく行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和7年12月1日～令和9年11月30日までの2年間

2. 内容

目標1：計画期間内に、育児休業の取得率を次の水準以上にする。

男性社員・・・取得率を30%以上にする

女性社員・・・取得率を90%以上にする

<対策>

- 令和8年4月～各職場における休業者の業務カバー体制の検討（代替要員の確保、業務体制の見直し、複数担当者制など）・実施
- 令和8年10月～男性職員が取得しやすいよう管理職の理解を深めるため計画期間内に1～2回研修の実施する

目標2：心身ともに健康で働ける環境づくりのため、時間外労働を削減する。

そのためにノー残業デーを設定し、令和9年6月までに月の時間外労働40時間未満達成を目指す。

<対策>

- 令和8年4月～ 管理職への現状調査
- 令和8年10月～ 部署毎に問題点の検討
- 令和9年1月～ ノー残業デーの実施